

第6回狛江市基本計画策定分科会（第2分科会）会議録

- 1 日 時 令和6年9月10日（火）午後7時00分～午後9時06分
- 2 場 所 防災センター401 会議室
- 3 出席者 委員長 平谷 英明 副委員長 馬場 健司
副委員長 太田 圭一 委 員 荻野 邦彦
委 員 佐藤 吉則 委 員 安田 博貴
委 員 田部井 則人 委 員 一瀬 隆文
委 員 小俣 和俊
事務局 杉田政策室長 中村企画調整担当主査
宇野企画調整担当主任
- 4 欠席者
- 5 議 題 1. 【まちの姿7】現状と課題及び施策の方向性について
2. 【まちの姿2】現状と課題及び施策の方向性について
3. その他

6 会議概要

【委員長】

議題の前の総論的なところであるが、前回の委員会で人口減少の問題に対応していく必要があるのではないかという意見が出た。事務局からは、現在の人口が約8万2000人で、緩く減少していく推計だと20年後には8万人ぐらいまで減少する見込みであるとの説明があった。また、別の推計では7万5000人ぐらいまで減少する見込みがあるが、多摩川住宅の建て替えによる人口増でそこまでは減少しないかもしれないとの説明があった。

副委員長より審議会の1回目で配布された資料には、8万8,000人になる見込みであるとあり、人口減少を見据えて将来計画を立てる上で、人口減少の前提条件がとても大事であり、議論の前提条件として示してほしいというご意見があった。

事務局でどの数字を使うかについて検討したいとのことであったが、どの推計を使用するのか検討したのであれば、説明をお願いします。

【事務局】

国立社会保障・人口問題研究所が出した推計では、令和2年の国勢調査を基に推計し、人口が増える推計となっている。現在の人口は約8万2,000人だが、その推計だと来年には8万6,000人になる推計になっている。令和2年から減少傾向が続いており、人口が増える推計は現実的ではないと捉えている。他に三つの推計があるが、いずれも人口減少となっており、まだ検討段階であるが、全体としては減少する方向に進むと考えている。基本的には人口減少の方向で、進んでいこうということでは検討しているが、どの推計を使うかは、まだ検討を行っている。次回報告させていただきたい。

【委員長】

人口減少が確実なのであれば、人口減少に対応する取組が必要となるのではないかと。人口増のための政策をやるのが一つの方法で、もう一つは人口減少もやむを得ないと考えるならば空き家対策等を行い、できるだけ空き家は作らないようにする、人口減少を見据えて、学校を減らすなど公共施設についても考えなければならないのではないかと。

【事務局】

昨年策定した福祉の計画で人口減少の推計を出している。

【委員】

ある程度人口が減るのはやむを得ないとした場合にどういう問題が起きるかを抽出し、対策を考えておく必要はあるのではないかと。人口を維持したいのであれば、魅力のあるまちづくりを行うこともポイントになると思う。

【副委員長】

基本構想の終期である10年後の人口推計は行っていないのか。

【事務局】

狛江市独自の推計になるが、2030年で8万1200人ぐらいになると推計している。

【副委員長】

他の分科会では、人口減少の議論は行っていないのか。

【事務局】

他の分科会で人口減少の議論は行ってはいないが、行財政改革を取り扱っている分科会では、公共施設マネジメント等で、人口の増減による施設整備についての議論はある。参考資料の16ページ上段に合計特殊出生率を指標として記載している。これは子育て分野の指標になるが、ちょうど人口と同じように令和2年から減少しており、将来的には自然減になると考えている。4月、5月は若干の社会増があつて、年末、年度末にかけて減っていくというのが毎年の傾向となっている。

【副委員長】

重要な問題であるが、人口は減少していくということを時々念頭に置きながら議論する必要があるのではないかと。

議題1 【まちの姿7】現状と課題及び施策の方向性について

－事務局より資料の説明－

【委員長】

事務局の説明に対する御意見等あるか。

【委員】

「生産緑地が守られ農住共存の田園都市の風景が守られています」を加えるべきと質問し、それに対する回答をいただいているが、農地に関しては、再三意見を出している。緑の基本計画でも計画的に農地の保全に取り組むことが求められているとあり、農地に関してもう少し踏み込んだ基本計画にする必要があると考えているが、事務局の見解を伺う。

【事務局】

施策の方向性1の中で生産緑地の保全・活用については記載している。また、まちの姿は施策であり、目指すまちの方向性・方針を定めたものであるため、生産緑地の保全等の具体的な取組を記載するものではないと考えている。

また、農地の保全等については、第1分科会で議論を行っている。

【委員】

生産緑地という言葉が難しいのであれば、せめて「農住共存の田園都市の風景が守られています」ぐらいの言葉があってもいいのではないかと。狛江にとって大きな特徴として、世の中に示すことができると思うので、もう少し踏み込んでいいのではないかと。また、生産緑地等を含め自然環境を守る施策であるとのことだが、農地は自然環境にならないのではないかと。

【事務局】

別の分科会の担当分野になるが、まちの姿3の施策4「都市農業の推進」の方向性2で、「農業者が将来にわたり農地を保有できるようにし、農地の保全につなげます。」としている。農地の保全だけでなく、農業の魅力や農業経営の支援策についても施策の方向性としている。繰り返しの説明になるが、まちの姿7の施策1については、市全体の自然環境の保全、水と緑の創出の施策であると考えている。

【委員】

「農住共存の田園都市」という言葉は、緑のまちという印象で、目指すまちの姿にあると良いのではないかと私の意見であるので、検討の余地があれば、強くお願いしたい。方向性1の3番目に「生産緑地地区が比較的まとまっているエリアを農住共存エリアと位置づけ、現状よりも農地・緑の比率が下がらないよう周辺住民と協働した検討のもと、農地の保全、活用のほか、公園・緑地への土地利用転換を積極的に推進します。」とあるが、保全・活用という言葉もあるが、むしろ公園緑地への転換を積極的に推進しているという印象を受け、表現として適切ではないと思う。農地は原則的に保全し、やむを得ず農地が転用される場合は、緑地や公園への活用を図るとの表現の方が良いと思う。

【事務局】

都市計画マスタープランからフィードバックした方向性であるため、このような表現になっている。

【委員】

私の意見は都市計画マスタープランと矛盾していないと考えている。また、基本計画は都市計画マスタープランの上位計画なので、むしろ取り入れた方が良く考える。

【事務局】

担当課へ確認する。

【委員】

この計画の最終的な取りまとめの担当部署はどこか。

【事務局】

政策室である。いただいたご意見等を担当課に確認しながら、方向性等を作成している。

【委員】

環境部において、ご意見いただいた方向性の表現は確認しており、いただいたご意見の内容と方向性の表現については、趣旨は同じであると考えている。

【委員】

計画の表現は一字一句を大事にしなければならないと考えている。この表現だと農地を積極的に転用しようという誤解を受けると思う。

【委員長】

緑地のうち、農地がどのくらいあるかの割合などわかるのか。緑のうち何が減少しているのかの統計があって、緑のうち農地が特に減少しているなどが分かる方が良いのではないか。

【事務局】

緑地の内訳は確認しないとわからない。

【委員】

私の個人的な意見でなく国の政策として農地の保全を掲げているので、狛江の基本計画に記載すべきではないのか。

【事務局】

都市マスタープランでは、農地の保全と公園緑地への土地利用転換も検討するとしている。農地を転換するというよりは、農地の保全も行いながら、公園緑地への土地利用転換も検討するという意味である。

【委員】

言葉の問題であるが、私にはそういった意味には受け取れない。

【事務局】

質問内容の確認だが、農地も土地転換の対象となるような意味に受け取られるということか。

【委員】

農地の活用は市民農園等にすることだと思う。まずは、保全を行い、保全できない場

合は、宅地等にせずに公園等への転換を図るということである。文章上、続いているので誤解を生むのではないか。

【委員】

都市マスタープランでは、「生産緑地地区の解除について、解除について可能な限り地域内の自然環境の保全を優先に考え、これまでにその農地が発揮してきた効果を継承できるよう、土地利用の転換の際、狭小宅地の防止、より一層の緑地の確保、継承を図る」とあり、農地は農地で保全を行い、農地として使わなくなった場合でも宅地等にしたりせずに公園等への転換を図るとしている。

【委員長】

話の内容は同じなので、表現を変えてはどうか。

【事務局】

表現については、担当課と調整する。

【委員】

先ほどの農地の割合だが、緑の基本計画の平成 30 年度のデータでは、農地は 35.59 ヘクタールとなっている。現在は若干減少しており、恐らく 33 ヘクタールくらいになっているのではないかと思う。平成 30 年度では市内の緑全体で 155 ヘクタール、その内、農地が 35 ヘクタールであった。

【副委員長】

今の話は、方向性 1 の 3 番目の「農地の保全、活用のほか、公園・緑地への土地利用転換を積極的に推進します。」という表現が誤解を生むのではないかということか。

【委員】

そうである。

【副委員長】

表現の問題ということであるならば、まず「農地の保全、活用を図る。」とし、「やむを得ず転換が起こる際も公園緑地等に積極的に誘導する」などの表現としてはどうか。誤解を生むということであれば、明確に表現を分けたほうが良いのではないか。

【委員】

都市計画マスタープランでも、「今後点在して発生することが想定される生産緑地地区の解除について、可能な限り地域内の自然環境を保全することを優先的に考え、地権者との連携のもと、都市計画公園緑地へ土地利用転換を行うことに努めます」としている。農地でなくなった時も、まず緑地として保全することを優先させるとしているのので、二段階の記述にしても良いのではないか。

【副委員長】

農地の転換があった場合でも緑地として保全し、緑地でなかつとしても、農地の機能的な活用を引き継げるような方策を考える、というようなことが読み取れる文章になると良いのではないか。

【委員】

農地を緑地として保全することが好ましいと考えている。

【委員長】

最初の議論に戻ってしまうが、人口が増えている時は、生産緑地を住宅やマンションにしましようということがあったと思うが、人口が減少している時代が変わってきたとすると、緑を残すことも大事に考えて、やむを得ず生産緑地を解除する場合でも、緑の機能を残すということでもいいと思う。農業振興の分野で農地の保全をすることだが、表現が重ならないよう調整してほしい。

【委員】

施策の現状と課題①について、表現が前回資料より変更となっているが、記載の場所について、現状と課題⑤の生物多様性の欄の方が適切であると思う。

【事務局】

表現については、担当課と調整する。

【委員】

かわまちづくり計画は、住民要望により策定されたものであるとの文言を入れてはどうかと意見を出したが、かわまちづくり計画は、住民要望により策定されたものではないと回答をいただいた。

しかし、かわまちづくり計画の中に市民の意見も記載されているので、策定の経緯について、違うというのであればそれで良いが、川の環境づくりについては市民の要望自体はある。かわまちづくり計画は、まちづくりの視点から策定されたものなのか。

【委員】

かわとまちを融合してにぎわいを創出する計画である。

【委員】

そうだとするなら「市街地整備の推進」の施策になるのではないか。

【委員】

かわまちづくり計画については、多摩川の自然を生かしながら、にぎわいを創出するための計画であるため、「水と緑の快適空間づくり」の施策としている。

【委員】

その考え方自体に反対ではないが、自然環境を市民が活用できる場を作る、単に自然を自然のままにしても意味がないのではないかと考えている。多摩川の美しさを市民が感じることができるようにするという意味では、かわまちづくり計画を評価するが、前回の質疑の中でも、副委員長から多摩川の活用やソフト面など、もう少し踏み込んだ表現をした方が良いとの意見があったと記憶しているが、どうであったか。

【副委員長】

かわまちづくり計画について触れているのに、方向性2のタイトルが「水環境の保全・再生」となっていたので、タイトルとの整合を取るために活用という言葉を追加し

てはどうか、という指摘はした。

かわまちづくり計画の具体的な内容をこの方向性の中に踏み込んで書くかどうかは議論があるところだと思うが、私が見た限り「市民が利用しやすく、様々なかたちで憩い楽しめる施設や環境づくりを進めます」となっており、かわまちづくり計画の内容を包括的に書いてあるので、特に違和感は感じない。

【委員】

そうであるならば、「市民に親しまれる環境にします。」ではなく「市民に親しまれる環境づくりを進めます。」とするべきではないのか。「市民に親しまれる環境にします。」では漠然とした印象を受ける。

【副委員長】

すでに「市民が利用しやすく、様々なかたちで憩い楽しめる施設や環境づくりを進めます」と書いてある。

【委員】

かわまちづくり計画のことではなく、方向性2の1番目のところの話である。

【副委員長】

方向性2の1番目についても「環境づくり」という言葉を入れるべきではないか。

【委員】

方向性2の1番目は「市民の美化意識の向上を図るとともに市民や事業者が自主的に美化活動を行うよう支援します」ということは、市は直接、美化活動等をやらないと理解して良いのか。

【委員】

「河川環境の美化活動の推進等」には色々な意味があり、市が美化活動の推進等をしていく中で、市民や事業者が自主的に美化活動を行っていける環境づくりが出来たら良いという意味であり、市が直接、美化活動等をやらないということではない。

【委員】

言葉の問題であるが、私にはそういった意味には受け取れない。市では美化活動等を行っていないのか。

【委員】

市で多摩川の統一清掃を行っている。先ほども述べたが、理想は、市が支援等を行わなくても市民や事業者が自主的に美化活動に取り組むようになることである。

【委員】

事業者とは何か。

【委員】

多摩川の統一清掃には市民だけでなく、様々な企業や商店街の方にもご協力をいただいている。

【委員】

事業者が多摩川でイベントを行ったあとは、事業者自らで掃除をしるということか。

【委員長】

多摩川の統一清掃では、事業者の方も一緒に掃除を行っている。一例だが、多摩川には、たばこのポイ捨ても多いが、たばこ関連企業の方が一緒に掃除を行ってくれている。

【委員】

私には分からないが、それが事業者なのか。

【委員】

事業者だと認識している。

【委員】

私は、企業の方が美化活動等にボランティアで参加していることを事業者と表現していると受け取っているが、その認識で良いか。

【委員】

お見込みのとおりである。現状では市で企画している多摩川統一清掃に様々な企業の方にもご参加していただいているので、その方々を指して「事業者」と表現している。

【委員】

先ほども意見を出したが、現状と課題⑤に「市内には生きものが暮らせるまとまった自然が少ない」ことを記載してはどうか。

中規模公園の新設計画はないということで、回答をいただいたがそれで良いのか。最近、和泉多摩川に中規模公園が出来たと思うが、そのことを記載してはどうか。新しい公園を作ったということは、大きな成果であるので、記載すべきでは。

【事務局】

その公園は和泉多摩川ではなく、駒井公園である。駒井公園は、令和8年度に第1期が完成予定であり、後期基本計画に基づいて作っている公園ではない。

【委員】

狛江は、公園の1人当たりの面積が都内でも最下位に近いので、公園が少ないことは事実であり、公園を増やしていかなければならないと思う。後期基本計画の5年間で実現できるかわからないが、目標として記載しても良いのではないか。また、すでに着手している公園があるのであれば、記載しても良いのでは。公園を増やしていくことが狛江の課題だと考えている。

【委員長】

駒井公園については、後期基本計画策定前に着手しているものだとしても記載しても良いのでは。

【委員】

基本計画で掲げた目標は、計画期間内に達成しなければならないのか。

【事務局】

今後5年間は、原則として、基本計画に基づいて目指すまちの姿を実現するための施策に対して、予算が措置され、具体的な取組を各課で行っていく。実現不可能なことが明らかな目標を掲げることはできない。

【委員】

達成できることしか目標にできないということか。

【事務局】

「計画」とは、そういうものである。先ほども述べたが、この計画に基づいて予算が措置され、目指すまちの姿の実現のため、様々な取組や各事業を行うための基礎になるのが本基本計画である。

【委員】

そう言われてしまうと、できることが限られてくる。事業の実現可能性があるかどうかについては、我々には分からないし、予算措置されないから無理とのことであれば、計画の内容について、この分科会で議論する意味もないのではないか。

【事務局】

後期基本計画の策定の考え方等については、第1回の分科会において説明している。

【委員】

駒井公園以外の中規模公園の新設はまったく実現可能性のないことなのか。

【事務局】

中規模公園がどの程度の規模の公園の事を指しているのか分からないが、現在のところ駒井公園と同規模の公園を作る計画はない。仮に後期基本計画に記載したとしても、実現可能性は限りなく低いと思われる。

【委員】

それは、基本計画と違う話ではないのか。

【委員長】

いずれにしても、駒井公園に関しては、後期基本計画の期間内に完成するのであれば、記載していただきたい。

【事務局】

駒井公園については、後期基本計画の期間内に完成する予定であるので、現状と課題に現在の進捗状況等について記載する。

【委員】

今後も公園の新設を図るくらいのことは記載しても良いのではないか。狛江には、公園が不足しているという課題があるので、公園を増やしていくことにすべきでは。実現可能性を考えて計画を策定しなければならないのであれば、こんな場で議論する必要はない。市の方針として勝手に決めれば良い。

【委員長】

明らかに実現不可能な事は記載できないのかもしれないが、大きな方向性ぐらいは記載があっても良いのではないかと思う。

【委員】

目標は高いところにおかないと、物事は前に進まないのではないか。

【事務局】

駒井公園については、ワークショップを開催し、市民参加の取組を実施しているので、現状の取組等について記載する。

【委員】

基本計画の位置付けについては今初めて知ったので、事務局の説明は意外に感じる。

【事務局】

基本計画策定の考え方等については、第1回の分科会において説明しているが、ご理解いただけなかった事については申し訳なく思う。

【委員長】

初回において、人口減少や財政上の課題等について、もう少し丁寧な説明があってもよかったのではないかと思う。予算規模がこのくらいなので、全体としてできる事はこれくらい等、総論を議論してから各論に入るべきであったが、総論を議論しないで各論の議論を始めてしまったため、認識の相違があるのだと思う。

【委員】

太陽光発電設備、家庭用燃料電池等に対する助成金事業だが、前期基本計画の目標値を達成してるに助成事業を今後も続けるのか。目標を達成したらそこで終わりではないのか。

【事務局】

前期基本計画の目標値は、最終の目標値ではない。再生エネルギー関連の設備を更に普及させたいと考えているので、今後5年間の新たな目標値を設定している。

【委員】

多数の申請があったとしても、全ての申請に対して助成金が交付されるということか。

【委員】

無制限に助成するわけではなく、予算の範囲内で実施するものであり、助成件数については限りはある。

【委員長】

レジリエントという言葉はイメージが湧くものか。

【副委員長】

巻末に用語集を付けるのではなかったか。

【事務局】

レジリエントやデータ連携基盤等の分かりにくい言葉については、巻末に用語集を付ける予定である。

【委員】

データ連携基盤とは何であるのか。

【事務局】

異なる複数のシステムやサービス間で蓄積された異なる形式のデータを効率的に収集・変換・管理してやり取りを行うための基盤となる仕組みやシステムのことである。狛江では、福島県の矢吹町とデータ連携基盤の活用による子育て情報配信、子どもの活動履歴の可視化、オープンデータの提供などに取り組んでいる。

【委員】

狛江市以外の自治体の情報もデータ連携基盤に乗せて活用できるようなものか。

【事務局】

お見込みのとおりである。

【委員】

気候変動に関係あるのか。

【委員長】

計画期間内にデータ連携基盤の構築は終わるのか。

【事務局】

データ連携基盤自体は、すでに構築されているので、今後、省エネルギーの促進及び再生可能エネルギーの導入拡充などに活用することとしている。

【委員】

説明を聞いても言葉の意味が分からないので、データ連携基盤は記載しなくても良いのでは。

【事務局】

確かにデータ連携基盤という言葉は難しいので、情報連携等に言い換えても良いかもしれない。

【副委員長】

様々なデータの活用等としても良いのでは。

【事務局】

文言は整理する。

【委員】

この施策は気候変動に対する施策か。

【委員】

気候変動に対する適応、緩和に加えて公害の防止である。

【委員】

気候変動に関してレジリエントなまちとデータ連携基盤の活用は関係があるのか。

【副委員長】

委員が質問しているのは、目指すまちの姿のレジリエントなまちが何であるのかであると思う。事務局が先ほどから説明しているのは、データ連携基盤についてであり、議論がかみ合っていない。

レジリエントとは、しなやかで強靱な、という意味である。レジリエントという言葉自体は、国の計画でも使用している。このようなカタカナ語を使用することが、良いかと言われれば、良いとは思わないが、国の政策や計画で普通に使われてる以上、自治体で使用しても違和感はないかと思う。レジリエントにカッコ書きでしなやかで強靱などすることで伝えやすくなるのであれば、その方がいいかもしれないが、そこは事務局の判断に任せる。また、「適応する」でははく「適応した」であると思う。

【事務局】

他の分科会でもこのカタカナ語使うかの議論があり、特に福祉で「アウトリーチ」や「フレイル」という語は、分からない市民もいるのではないかという意見があった。

先ほど、副委員長もおっしゃっていたが、国もカタカナ語を普通に使用しているのだから、あえて使うのもいいのではないか、その代わりちゃんと巻末には訳を付けて理解していただく。ただ単にすべてを簡単にすると逆に分断が生まれる可能性もあるので、そこはあえて使っていく部分も必要なのではないかという議論があったので、国で使用している言葉はあえて使っていく必要があると考えている。同時に巻末には訳のページも必要だと考えている。

【委員長】

「レジリエント」という言葉は、気候変動関連で一般的に使用される言葉なのか。

【副委員長】

気候変動の文脈では「レジリエント」という言葉は一般的であるが、議論にあるように、わかりにくい部分はあるかもしれないので、巻末でフォローするか、或いは補足を入れるかのどちらかであると思う。

【副委員長】

「レジリエント」という表現は、この文脈の意味としては通じると思う。用語集を付けることは必要だと思うが、言葉としては使った方が良いと思う。

【委員】

国でも使われているからといって、安易に使用するのは違うのでは。

【副委員長】

想像だが、かつては英語をより適切な日本語で表現できるように様々な和製英語を作ったりしてきたと思うが、今の国の考え方として、適切な日本語への言い換え等について、時間をかけないという印象はある。

【委員長】

今回の分科会において、用語集案を示していただきたい。デジタルの推進に係る施策はあるのか。

【事務局】

デジタルの活用だけの施策は設けていないが、デジタルの活用については、様々な施策で取り入れることとしている。この施策ではデータ連携基盤等を活用する。

【委員】

3D都市モデルは本当に活用するのか。

【事務局】

3D都市モデル自体は、すでに構築されており、建物の屋根の形までモデル化したので、太陽光発電の導入可能性の検証を予定している。

【委員】

円滑な議事進行をお願いしたい。

【副委員長】

施策3「循環型社会の推進」の現状と課題②で「R e f u s eを進め」とあるが、英語で表現する意味はあるのか。

【事務局】

特に英語で表記する意味はないのでカタカナに修正する。

【委員】

都道の整備に対して、都と連携は行っているのか。

【事務局】

都道の整備の実施主体は都であるが、市とも連携を行いながら整備を行っている。

【委員】

街路樹も都が整備するのか。

【委員】

そうである。都道と市道は隣接しており、都道を拡幅すると市道の形状も変わる。また、道路を拡幅すると周辺にも店舗が作れたりするので、用途地域の変更等については市で行っている。また、周辺住民への周知については、我々の方が詳しいので、まちづくりとして都と連携している。

【委員】

私が伺いたいのは、都道について、例えば、歩道の舗装を変えることや並木の維持管理に関して狛江市はある程度関与することができるのかということである。

【委員】

都道については、都の予算で整備されるものになるので基本的には関与できない。意見を出すことはできるが、意見が反映されるかは都の意向による。

【委員長】

都市連絡協議会のようなものはあるのか。

【委員】

実施をしており、用地買収や道路の拡幅、整備状況等の情報については共有している。

【委員】

現状と課題の①で調布都市計画道路3・4・16号線（岩戸北区間）についての記載があるが、調布都市計画道路3・4・16号線（岩戸北区間）は都道ではないのか。

【委員】

調布都市計画道路3・4・16号線（岩戸北区間）は都道ではなく、市道である。この道路に隣接している水道道路は都道である。

議題2 【まちな姿2】施策体系、現状と課題及び施策の方向性について

－事務局より資料の説明－

【委員長】

事務局の説明に対する御意見等あるか。

【委員】

質問でないが、コマラジの受信状況が悪いので、インターネットで聞くことはできないのか。

【事務局】

インターネットでもラジオ用アプリを利用するとコマラジを聴取することが可能である。

【委員長】

狛江は都内でも安全なまちであると思うが、刑法犯の認知件数はどれくらいか。

【事務局】

正確な件数は今手元にないが、市部においても毎年刑法犯の認知件数は少ないまちである。

議題3 その他

【事務局】

本日いただいた意見を基に施策の方向性の修正を次回に再度確認いただきたい。次回の予定は現在調整だが、開催予定日の調整が付き次第、連絡する。また、第1回の分科会にて案内したとおり、次回を最終回とする予定である。

【委員長】

その他特に意見等なければ、第6回狛江市基本計画策定分科会を終了とする。